|  |
| --- |
| 【産業廃棄物収集運搬業】別紙　　添付を省略する書類の一覧表 |
| ・添付を省略する書類に○印をつけて下さい。 |
| 省略できる書類 | 省　略　す　る　理　由 |
| 更新許可申請のため（※１） | 変更許可申請のため(ただし、変更内容に関わらないもの)（※１） | 先行許可証を提示するため | ２つ以上の許可を同日に申請するため（※１） | 優良認定を受けているため（※２） |
| 様　 式 　第 　六　号　 の　 二 | (第３面)積替施設又は保管施設の概要 | (規9の2-9) | (規10の9-2) |  |  | (規9の2-6) |
| (第４面)収集運搬業務の具体的な計画 | (規9の2-9) | (規10の9-2) |  |  | (規9の2-6) |
| (第５面)環境保全措置の概要 | (規9の2-9) | (規10の9-2) |  |  | (規9の2-6) |
| (第６面)運搬車両の写真 | (規9の2-9) | (規10の9-2) |  |  |  |
| (第７面)運搬容器等の写真 | (規9の2-9) | (規10の9-2) |  |  |  |
| (第８面)事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法 |  |  |  | (規21-1) |  |
| (第９面)資産に関する調書（個人用） |  |  |  | (規21-1) |  |
| (第１０面)誓約書 |  |  | (規9の2-8) | (規21-1) |  |
| 　　　　添　　　　　付　　　　　書　　　　　　類 | 許可証の写し |  |  |  |  |  |
| 住民票（個人・法人役員等） |  |  | (規9の2-8) | (規21-1) |  |
| 法人の登記事項証明書 |  |  |  | (規21-1) |  |
| 株主（法人）の登記事項証明書 |  |  | (規9の2-8) | (規21-1) |  |
| 登記されていないことの証明書（個人・法人役員等） |  |  | (規9の2-8) | (規21-1) |  |
| 定款又は寄付行為 |  |  |  | (規21-1) | (規9の2-6) |
| 事務所及び事業場（駐車場）等の付近の見取図 | (規9の2-9) | (規10の9-2) |  |  |  |
| 車検証の写し | (規9の2-9) | (規10の9-2) |  | (規21-1) |  |
| 車両の賃貸借契約書等の写し | (規9の2-9) | (規10の9-2) |  | (規21-1) |  |
| 決算書 |  |  |  | (規21-1) | (規9の2-6) |
| 法人税納税証明書 |  |  |  | (規21-1) |  |
| 所得税納税証明書 |  |  |  | (規21-1) |  |
| ※１印の申請については、内容に変更がない場合に限り、添付書類を省略することが可能です。※２印の申請については、添付書類の省略のほかに、各証明書の原本に換わりコピーの添付が可能です。（同時に申請される申請書に原本が添付されている場合に限る。） |
| ●２つ以上の許可を同日に申請する場合に記入 |
| 　今回添付を省略した書類は、　　　　年　　月　　日付けで提出した以下の申請書に添付されています。 |
| （　　産業廃棄物収集運搬業　　・　　特別管理産業廃棄物収集運搬業　　　産業廃棄物処分業　　　　・　　特別管理産業廃棄物処分業　　　　　　新規　　　　・　　　　変更　　　　・更新　　　　）許可申請書 |
| ●先行許可証を提出する場合に記入（該当する許可に○印を記入） |
| 　今回以下の許可証を先行許可証として提出します |
| 　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日　　　　　　　　（都・道・府・県・市）許可 |
| ・産業廃棄物収集運搬業許可証 |
| ・産業廃棄物処分業許可証 |
| ・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 |
| ・特別管理産業廃棄物処分業許可証 |
| ・産業廃棄物処理施設設置（　　新規　　・　　変更　　）許可証 |